

令和7年度 流山市農地等利用最適化推進施策に関する意見

令和6年12月17日

1 農業経営改善の充実

これからの流山市の農業の振興を図るためには、認定農業者、親元就農者や新規就農者を中心に、積極的に生産、出荷、販売に取り組む意欲的な農業者を支え、育むことが必要である。そのためには、安定的な営農活動への支援が重要である。

- (1) 意欲的な農業者が、農業経営環境を整え、今後も安定した営農活動を維持できるよう、機械や施設投資への助成の一層の充実を図ること。
- (2) 生産資材や燃料費等の価格高騰により、営農が困難になることのないよう、経済環境の変化に応じた支援策を講じること。
- (3) 安全な農作業環境を維持するため、農道、水路等の補修整備に対応できるよう、予算確保を含め、取り組むこと。
- (4) 新川耕地では、周辺の開発に伴い、営農環境が大きく変化している。農耕車走行への配慮看板の設置や交差点への信号設置等の交通安全対策、水質管理や監視等の水利環境を維持する対策を実施すること。
- (5) 水稲においては、一部の担い手への偏りによる負担が年々大きくなっているところである。営農が困難になった農地を引き受ける等、地域農業に大きな役割を果たしている担い手に対しては、さらなる支援措置の対象となるよう検討すること。
- (6) 宅地化の進行により、事業系一般廃棄物となる農業^{ざんさ}残渣の処理について、従来のような野積みや焼却が困難になっている。収集運搬業者への委託費用やクリーンセンター等での処分費についての支援策を検討されたい。

2 農業への理解の促進

農林水産省の都市住民への調査では、多くの方が都市農業の多様な役割を評価し、理解を示しているが、実際は都市部での営農環境は年々厳しくなっている。そこで、今以上に多くの市民に農業への理解いただくことが重要である。

- (1) 市内農産物について認知度を高めるためにも、市民まつりをはじめとする各種イベントで市内産農産物をアピールできる場や機会を多く設けるよう努めること。
- (2) 食育への取組みとして、学校給食への市内産農産物を引き続き使用するとともに、より多くの学校に安定して供給できる集荷や納品等の仕組みづくりを検討すること。また、小中学生を対象にした農業体験や農業を取り入れた授業など、食と生命の大事さが伝えられるよう、食育に関連した教育に努めること。
- (3) より良い農作物の生産のためには、施肥や薬剤散布等が必要であり、農業者も極力周辺住民の方々に配慮しているが、影響を皆無とすることはできないところである。また、強風時の土ぼこり等は防げないものである。農地や農作業について市民の方にもご理解ご協力いただけるよう、市としても働きかけを行っていただきたい。